

平成30年度実施 相生市職員採用試験案内



◆募集職種
事務職

◆試験日
平成30年7月22日(日)
平成30年7月23日(月)

◆受付期間
平成30年6月11日(月)
～6月29日(金)

◆試験会場
相生市立総合福祉会館

◆受験の申込み・お問い合わせ先
相生市役所企画総務部総務課職員係
相生市旭一丁目1番3号
電話番号 (0791) 23 - 7126
Eメール shokuin@city.aioi.lg.jp



1 職種、採用予定人員

職種	学歴	採用予定人員	受験資格
事務職	大学卒 短大卒	8名 以内	昭和63年4月2日以降に生まれた人（平成31年4月1日における満年齢が30歳までの人）で学校教育法による大学又は短期大学を卒業した人又は平成31年3月に卒業見込みの人

注意事項

- 1 地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は、受験できません。
- 2 卒業見込みの受験者が平成31年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。
- 3 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員に達しない場合があります。
- 4 大学院修了は大学卒業の区分とします。

2 第1次試験日時・場所

(1) 日時

	試験内容	日	時
1日目	筆記	平成30年7月22日（日）	午前9時30分集合
2日目	集団面接	平成30年7月23日（月）	午前9時30分集合

(2) 場所

相生市立総合福祉会館 4階 多目的ホール （※市役所から道路を隔てて東隣）

（相生市旭一丁目6番28号 電話番号0791（22）7125）

- （注） ・自動車による来場はご遠慮ください。
・2日目の集合時間は変更する場合があります。

3 試験科目等

(1) 1日目

事務職

学 歴	科 目	試験時間	内 容
大学卒	教養	2時間	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	専門	2時間	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	検査	30分	適性検査（2種類）
	作文	1時間	文章による構成力、表現力、思考力等
短大卒	教養	2時間	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	検査	30分	適性検査（2種類）
	作文	1時間	文章による構成力、表現力、思考力等

(2) 2日目

科 目	内 容
面 接	集 団 面 接

4 試験当日持参するもの

- (1) 受験票（持参しない人は受験できないことがあります。）
- (2) 筆記用具（HBの鉛筆、消ゴム）
- (3) 昼食

5 第1次試験結果発表

8月下旬予定（※受験者全員に合格、不合格を通知します。）

6 第2次試験

- (1) 日 程 9月上旬予定（※第1次試験合格者に通知します。）
- (2) 試験科目 集団討論面接、個人面接及び身体検査

7 最終結果発表

第2次試験受験者に10月初旬までに通知する予定です。

8 受験手続・受付期間

<p>申込方法</p>	<p>受験を申し込まれる人は、次の書類を持参してください。</p> <p>(1) 受験申込書（本市所定の用紙に自筆、<u>写真貼付</u>） <u>※インターネットから受験申込書を取り出して使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。</u></p> <p>(2) 受験票用写真1枚（縦4.0cm×横3.0cm、申込前6カ月以内に撮影した無帽・上半身・正面のもの） <u>※受験申込書に貼付した写真と同一のものを用意してください。</u></p> <p>(3) 最終学校の卒業証明書（卒業証書の写しは不可）又は卒業見込証明書 <u>※大学院に在籍または修了されている人は、大学の卒業証明書を用意してください。</u> <u>※短期大学と同等と認められる専修学校を卒業又は卒業見込みの資格で受験される人は、「人事院の認定に係る受験資格該当証明書」を併せて用意してください。</u></p> <p>(4) 連絡用封筒（長形3号の封筒に82円切手を貼り、第1次試験結果郵送先を明記のうえ提出してください。）</p> <p>【郵送での申込の場合】</p> <p>(5) 郵送での申込は、上記（4）とは別に、受験票郵送用封筒（長形3号の封筒に82円切手を貼り、受験票郵送先を明記）を同封してください。</p> <p><u>（注）受験に際しての提出書類は返却いたしません。</u></p>
<p>受付期間</p>	<p>平成30年6月11日（月）から 平成30年6月29日（金）まで（土曜日及び日曜日は除きます。） 8時30分から17時15分まで</p> <p><u>※郵送での申込は、6月22日（金）必着（発送時に必ず電話により仮受付を行ってください。）</u></p> <p><u>※仮受付者については、申込書類到達後、受付確認の連絡をいたしますが、書類不備があった場合は、6月29日（金）までに該当箇所の修正又は再提出がない場合は受付できませんのでご注意ください。</u></p>
<p>受付場所</p>	<p>相生市旭一丁目1番3号 相生市役所企画総務部総務課職員係</p>

9 試験結果の開示

この試験の結果については、相生市個人情報保護条例第26条第1項の規定により、口頭で開示請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点及び順位	合格発表の日	相生市役所
第2次試験			から1か月間	企画総務部総務課

10 合格から採用まで

- (1) 試験合格者には採用前にさらに身体検査を行い、採用を決定します。
- (2) 採用は、平成31年4月1日の予定です。
- (3) 採用決定を受けた人が、平成31年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用決定を取り消します。

11 給 与

- (1) 初任給 現行（平成30年4月現在）の初任給は次のとおりです。

職 種	大 学 卒	短 大 卒
事 務 職	185,800円	165,700円

- (2) 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの規定に基づいて支給します。

12 過去の試験実施結果

職 種	平成28年度			平成29年度		
	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率
事 務 職	17	3	5.7	33	6	5.5

13 その他

詳細については、相生市役所企画総務部総務課職員係までお問い合わせください。

電話番号（0791）23-7126

～先輩職員からのメッセージ～

市民生活部地域振興課 岡本 智子（平成27年度入庁）

①私が市役所を志望した動機

私は、結婚を機に相生市に住み始めました。生活していく中で、相生市民の人柄と自然豊かな街並み、活気にあふれるペーロン祭に魅力を感じました。第二の故郷となる相生市の役に立ちたいという思いから、相生市役所を志望しました。



②今の仕事の内容

男女共同参画と緑化推進の担当をしています。

③これまでの仕事の中で得たもの、うれしかったこと、感じたこと

市民の方から直接意見を聞いたり、要望に対応したりすることが多く、感謝の言葉を頂けた時は、お役に立てたことを嬉しく思います。マニュアル通りだけではなく柔軟な対応や対策をしていくことに面白み、やりがいを感じます。

④受験予定者へのメッセージ

市役所の仕事は幅広く、様々な部署への異動や連携を通じて、多くの経験が詰めることが魅力です。相生市を支える職員の1人として一緒にがんばりましょう。

健康福祉部社会福祉課 立花 大地（平成25年度入庁）



①私が市役所を志望した動機

大学卒業後、営業職の仕事をしていた時、東日本大震災が起こりました。復興に向け懸命に働く被災地の自治体職員の姿をニュースで見て、より多くの人の幸せのために働いてみたいと考えるようになり、相生市役所を志望しました。

②今の仕事の内容

生活保護の相談業務などを担当しています。

③これまでの仕事の中で得たもの、うれしかったこと、感じたこと

生活に困っていた方が、病気などの様々な困難を乗り越え自立していく瞬間に立ち会えた時、大きな喜びを感じます。それと同時に、相談者の生活に大きな影響を与えることに責任の重さを感じます。

④受験予定者へのメッセージ

市役所では、部署が変われば仕事の内容も変わり、たくさんの知識や技術を身に付けることができます。スキルアップし続けたいと考えている方、一緒に相生市を盛り上げましょう。

試験会場位置図

